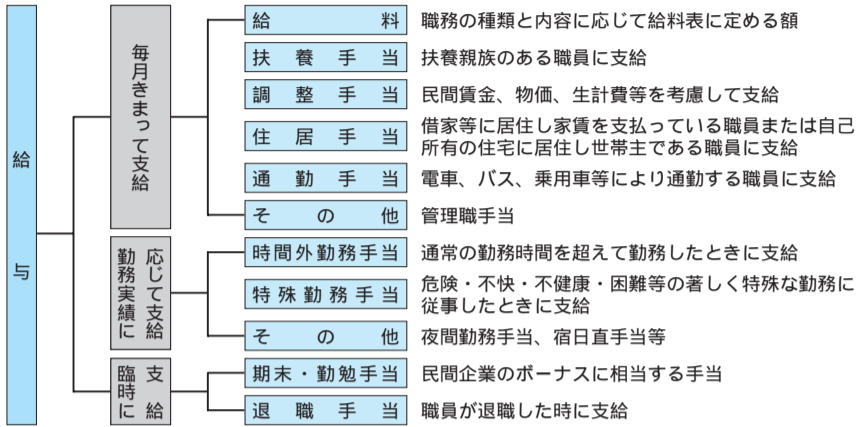


# 市職員の給与などをお知らせします

君津市職員の給与については、条例や規則に基づき支給していますが、その概要についてお知らせします。

職員の給与は給料と職員手当からなり、その内容は次のとおりです。



## (1) 人件費の状況(13年度普通会計決算)

歳出合計	29,042,200千円
衛生費、土木費、教育費など人件費以外の歳出	19,825,637千円 (68.3%)
人件費	9,216,563千円 (31.7%)

【備考】人件費および人件費率の内訳

常勤特別職	73,786千円	0.3%	各種委員等	185,034千円	0.6%
議会議員	225,923千円	0.8%	一般職員	8,731,820千円	30.0%

## (2) 職員給与費の状況(14年度普通会計当初予算)

給与費	7,232,049千円 (職員数935人 職員1人あたりの給与費 7,735千円)
給料	4,289,793千円 (59.3%)
職員手当	972,384千円 (13.4%)
期末・勤勉手当	1,969,872千円 (27.2%)

【注】1. 給与費、職員数は当初予算に計上された額です。  
2. 職員手当には退職手当を含まない。

## (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況(平成14年4月1日現在)

	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
君津市	405,100円	46歳11月	341,400円	47歳5月
県内市平均	380,900円	42歳7月	332,900円	47歳8月

## (4) 職員の初任給の状況(平成14年4月1日現在)

区分	君津市		国	
	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	188,900円	203,800円	203,800円
	高校卒	151,800円	163,800円	141,900円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成14年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	282,050円	327,813円	385,500円
	高校卒	235,600円	277,800円	331,200円
技能労務職	高校卒	227,600円	276,000円	289,050円
	中学卒	203,800円	239,175円	274,620円

【注】経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は職員としての在職年数(卒業後、採用されるまでに経歴のある者については、職員として勤務したとして換算した年数と、職員としての在職年数とを合算した年数)をいうものです。

## (6) 一般行政職および技能労務職の級別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長次長	課長主幹	課長補佐副主幹	係長主査	副主査副総括	主任主事主任技師	主任主事主任技師	主事技師	主事技師	
職員数	29人(42人)	44人	80人	260人(42人)	51人(39人)	36人(7人)	55人(10人)	93人(57人)	4人(0人)	652人(155人)
構成比	4.4%	6.7%	12.3%	39.9%(6.4%)	7.8%(6.0%)	5.5%(1.1%)	8.4%(6.5%)	14.3%(8.7%)	0.6%(0.0%)	100.0%(23.8%)

参考	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
1年前の構成比	4.2%	7.1%	12.3%	37.8%(5.5%)	11.4%(7.8%)	5.0%(1.1%)	3.3%(0.0%)	16.8%(7.8%)	2.1%(2.1%)	100.0%(24.3%)
5年前の構成比	1.4%	2.3%	6.0%	28.4%(5.9%)		28.1%(9.8%)		14.3%(2.8%)	8.6%(5.9%)	100.0%(24.4%)

【注】1. 一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. 職員数と構成比の数値は、一般行政職と技能労務職の合計数値で、( )内の数値は、技能労務職の数値です。

## (7) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数(A)	合計	一般行政職	技能労務職
12年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	681人	507人	174人
	比率(B/A)	1.8%	2.0%	1.1%
13年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	666人	504人	162人
	比率(B/A)	2.3%	0.2%	8.6%

## (8) 職員手当の状況(平成14年4月1日現在)

区分	君津市	国	
扶養手当	配偶者	16,000円	同左
	配偶者以外の扶養親族		
	2人まで	1人 6,000円	
	3人目から	1人 3,000円	

区分	君津市	国
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り。) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 6,000円	借家の場合 同左 自宅の場合 1,000円(新築・購入後5年間2,500円)
	電車・バスを利用する場合 全額支給	電車・バスを利用する場合 定期券代等45,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度)
通勤手当	乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて3,800円~21,400円を支給	乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円~20,900円を支給
	(13年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分	同左 6月期 0.6月分 12月期 0.55月分 計 1.15月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 退職時特別昇給 勤続退職者3号給以内 1人当たり 自己都合 勤続・定年 平均支給額 21,255千円	同左 勤続20年 34.65月分 勤続25年 44.55月分 勤続35年 62.7月分 最高限度額 62.7月分 退職時特別昇給 1号俵

【注】退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。また、1人当たり平均支給額は13年度中に退職した職員に支給された平均額です。

調整手当(14年4月1日現在)	支給対象地域	君津市
	支給率	10%
	支給対象職員数	931人
	国の制度(支給率)	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(12年度決算)	477,600円

特殊勤務手当(13年度決算)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	42.7%
代表的な手当の名称	支給総額	43,090円
	手当の種類(手当数)	21種
支給額の多い手当	夜間特殊業務手当・清掃業務手当	
	変則勤務手当	
多くの職員に支給されている手当	夜間特殊業務手当	
	変則勤務手当・清掃業務手当	

時間外勤務手当	12年度(決算)	支給総額	134,206千円
	職員1人当たり支給年額		175千円
特例一時金	13年度(決算)	支給総額	143,195千円
	職員1人当たり支給年額		195千円

## (9) 特別職の報酬等の状況(平成5年4月1日適用)

区分	給料または報酬の月額	期末手当(13年度支給割合)
市長	950,000円	6月期 2.05月分
	800,000円	12月期 2.1月分
	720,000円	3月期 0.55月分
収入役	530,000円	6月期 2.05月分
	470,000円	12月期 2.1月分
	450,000円	3月期 0.55月分

## (10) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成14年4月1日現在)

部門	平成13年	平成14年	増減数	主な増減理由
議事	8	8	0	
総務企画	168	170	2	事務事業の増加
税務	48	48	0	事務事業の合理化
民生	181	173	8	事務事業の統廃合
衛生	108	103	5	事務事業の合理化
農林水産	36	35	1	事務事業の合理化
商工	8	8	0	
土木	96	94	2	事務事業の合理化
小計	653	639	14	
特別職	159	159	0	
消防	133	134	1	業務内容の充実
小計	292	293	1	
普通会計	945	932	13	
病院	13	13	0	
水道	35	32	3	事務の民間等へ委託
その他	30	30	0	
小計	78	75	3	
合計	1,023	1,007	16	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

## (11) 定員適正化計画の状況

平成9年4月1日から平成14年4月1日までの5年間を定員適正化計画期間としていましたが、平成14年4月に平成14年4月1日から平成19年3月31日までの5年間に職員を50人削減することを目標とする定員管理適正計画を新たに策定しました。

進捗状況 (職員数は4月1日現在)

定員適正化計画(9年~14年)	職員数		
	平成9年(対象職員数)	平成14年	増減
130(11.2%)	1,158	1,033	125(10.8%)

## (12) 人件費の削減措置

市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり人件費の削減措置を行っています。

区分	削減項目	実施期間	内容	13年度の効果額
特別職	期末手当の減額	9年4月から13年12月	役職加算の引き下げ 支給率の引き下げ 0.05カ月	195万円 20万円
	調整手当の減額	12年1月から12年1月	減額率 15%~10%	242万円
一般職	管理職手当の減額	9年4月から12年4月	支給率の引き下げ	63万円
	期末勤勉手当の減額	9年4月から12年4月	全管理職の引き下げ 全管理職の引き下げ	900万円 980万円
特別職	課長相当以上の減額	12年1月から13年12月	課長相当以上の役職加算の引き下げ	1,380万円
	課長職以上の減額	12年1月から13年12月	課長職以上7%~5%減額支給	1,450万円
特別職	支給率の引き下げ	0.05カ月		1,800万円

特別職の期末手当減額率の内訳 市長15%、助役・収入役・教育長・水道事業管理者10%

区分	10年度	11年度	12年度	13年度
特別職	195万円	310万円	530万円	520万円
一般職	6,125万円	14,870万円	8,525万円	6,510万円